

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: [shakaitsushin@nifty.com](mailto:shakaitsushin@nifty.com)

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

## くもくご

### ■巻頭言■

花を咲かせ 種子を残す

編集部：2

『原発事故被害者 相双の会』100号記念号から

：3

自宅解体 ゴーストタウン

鈴木 宏孝：3

加害者・国を処罰したい

小出 裕章：3

1971年以来的闘い 汚染水最善の解決策

原 野人：4

國分富夫さんの担当弁護士として8年

市野 綾子：4

コロナも原発も 行政を信頼できるか

土肥 敬：5

9・6「老朽原発うごかすな！大集会inおおさか」開催

木原 壯林：5

―原発再稼働阻止、原発全廃のために―ご奮闘の皆様へ―

9月6日を、「老朽原発うごかすな！」の日に

橋田 秀美：7

コロナ禍におけるJR職場の労働

上野 反合研：7

読者からのおたより

・・・・・・・・・・11

# 旬刊 社会通信

NO.1319 二〇二〇年九月一日号

二〇二〇年九月一日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## 花を咲かせ 種子を残す

東電福島原発「大爆発」から10年になる。爆発は納まっているか、少しも納まっていない。時間の経過は、爆発が人間社会と人の心にどれほど大きなキズを残し大きくするかを日々示す。

「原発事故被害者 相双の会」100号記念号の諸論稿がそうである。「どこにいても相双の仲間」との見出しがいい。記念号は多くのメッセージを掲載する。それは第1部〈避難者・出身者からのメッセージ〉、第2部〈支援していただいた方々からのメッセージ〉にわかたれる。第1部では今なお避難されている仲間ふくめ11人が近況そして抱負を語る、第2部は國分さんたちの努力と訴えがどれほどひろがっているかを示す。第2部には全国・世界26人分の声が載せられている。こんなにたくさん寄せられているのに、載せきれられず来号にと編集者は伝える。

「それでも雑草は立ち上がる」と題した、福島原発かながわ訴訟原告団団長 村田弘氏(南相馬市小高)の稿に、こんな一文がある。

(前文省略)「私たちは、あの日突然、原発という魔物の土足で踏みじられた。生き残った根と茎を頼りに裁判闘争に立ちあがった。地面は放射能と、下手人たちによる避難指示の線引き、目くらましのカネで、ズタズタに切り刻まれ、汚された。

それでも繋げるツルを繋いで闘いを続けた。そして、いま、わずかな芽に希望を見いだそうとしている。

しかし、下手人たちは、この芽も踏みつぶそうと、執拗に踏みつけ続け、近ごろは鎌さえ持ち出して襲いかかって来る。

私たちも、断じて、大切な花を咲かせ、種子を残す。そのためには、残念ながらも、何度でも、何度でも、めげずに立ち上がることにしかないのではなからうか。」

村田さんがいうように、私たちはいろんな方法で力をつくり、大きくし、政府権力者、原発マフィアを、私たちの大爆発でやつつけよう。情勢は変わりつつある。

※ 相双の会 100号記念号は、「相双の会99・100を併合して100号記念号」として真夜中の午前2時にメールで送信された。國分さんのメールには次の添え書きがあった。

「コロナ禍、熱中症と日常生活にいつもと違う対策をしなければならぬ状況にあります。如何お過ごしでしょうか、「相双の会」会報も何とか100号を迎えました。

1号から読み返してみましたが、お役に立っていることが出来たのか反省しているところがあります。また、皆様のご協力があり続ける事ができました。深く感謝申し上げます。今回は多くの方々に、ご投稿頂き99号と100号を併合して100号記念号と致しました。ご協力ありがとうございました。相双の会 國分富夫」と。

國分さんの了解を得て、本誌今号では37人の中から5人の方々のメッセージを掲載しました。なお、「相双の会100号記念号」全体については、「社会通信ホームページ」の「バックナンバー」中 2020年欄にしばらくの間掲載します。他の方々も含めこちらで写真入りでご覧になれます。 <http://shakaisuusshin.cool.coocan.jp/nokujij/sousou100gokinren.pdf>

## ◇『原発事故被害者 相双の会』100号記念号から

### 自宅解体 ゴーストタウン

家屋解体申請してから2年4ヶ月、ようやく解体を始める連絡がきました。早速、解体に立ち会うために自宅へ向かいました。が、久々に我が町浪江に入り落胆しました。メインストリートが解体されて更地になっていて、70年以上も住んでいた街が、どこが入口、出口なのか、どこの家があったのかサッパリ分かりません。誇り高く愛する浪江町のメインストリートはゴーストタウンになっていました。東日本大震災と原発事故で被災し10年目、まさかこのような状態になるとは思ってもいませんでした。

避難地会津から3時間、自宅に着き解体作業を見て胸が苦しくなってきました。昭和38年に食堂を開店し二代目の店です。一代の店は台風の影響で床上浸水となり、営業が10日程休止したことがありましたが、原発事故となるとそうは行きません。危険だから避難を強行され、放射能公害にさらされ10年目、自然消滅を待つしかない放射能、除染と言っても消えるわけでもない。

解体作業に立ち会っている間に数人の友達が来て、昔話をしていましたが二度と元には戻らないと思うと心寂しくなってしまう、二代目の店にも20年近くお世話になり、解体せざるを得ないことに申し訳ない気持ちです。

今は色んな経路をたどって孫たちと一緒に会津の地で生活しています。愛するふる里浪江町に戻ることはないと思います。家族に寄り添いながらコロナ禍など心配ごとがつきませんが負けずに生きて行こうと思います。

(会津若松へ避難在住 浪江町 鈴木宏孝)

### 加害者・国を処罰したい

相双の会会報が100号になるといふ。被害者の皆さんにとっては、長く苦しい、先の見えない時の流であったと思う。

放射線に被曝することは危険を伴う。そのため日本でも、国が法令で被曝を制限し、一般の人たちには1年間に1ミリシーベルト以上の被曝を加えてはいけなさと定めた。私自身はかつて京都大学原子炉実験所という特殊な職場で、様々な放射性物質を取り扱う仕事をしてきた。その私は京都大学から給料をもらっていた。その給料の代償として、私は「放射線業務従事者」というレッテルを貼られ、一般の人たちの20倍、1年間に20ミリシーベルトまでの被曝を我慢せよと言われた。

フクシマ事故は広大な汚染地を生じさせた。それを見た国は、一般の人でも1年間に20ミリシーベルトまでは我慢せよと言いついた。被曝の感受性は年が若いほど高い。赤ん坊や子どもたちは放射線感受性が高いし、東京電力からも国からも給料を貰わない。それなのに放射線業務従事者が受ける危険と同じ大きさまで危険を我慢しろと日本が言う。

その国こそ、国策民営として原子力を進め、フクシマ事故を引き起こした加害者の頭目なのである。彼らを犯罪者として処罰したいと私は思う。

(元京都大学原子炉実験所助手 小出 裕章)

## 1971年以來の闘い 汚染水 最善の解決策

労組員の資格を奪われた。1971年に私は会社を辞して、公害の分かる人を求めていた社会党の政策審議会に入った。当時福島第一原発の1号機が始動したばかりだったが、地震列島の各地の原発建設計画は心配になった。まだどの政党も平和利用なら良いのではと、原発に反対する方針はとっていなかった。社会党の基本方針を決めなくては、という強い思いに駆られた。

1972年の党大会で、福島や新潟など関係19県の共同提案という形をとり、原発に対する明確な反対方針を決めることができた。「原発対策全国連絡協議会」（原対協）が組織された。

各地には原発を懸念する勉強会や反対運動が始まっていた。福島県浜通りのいくつかの勉強会にも呼ばれることになった。ここで國分富夫さんや、古市三久さんや、石丸小四郎さんらと知り合うことができた。あれこれの事故が起きるたびに、東電の現地調査や申し入れにも参加した。東電幹部の態度はどこまでも懸念無礼であった。

懸念された事故が起きてはや10年になるが、メルトダウンした原発の事態は依然として深刻なままである。燃料デブリなどの実態把握もほとんどできていない。

巨大津波を予知できていながら改造もせず稼働させた東電幹部や国の責任は限りなく大きい。歴代の経営者や首相や経産（通産）大臣等には改めて重い刑罰がかけられるべきだ。

汚染貯水はどんどん増え、2022年にはタンクの増設も限界に達して、国や東電は海か大気中に放出するしかないとする。トリチウム（三重水素）は水素と同じ性質で水になっていて、人体のあらゆるところに入りし、細胞やDNAにベータ線を内部照射するので、がんや異常児の発生が増えることが懸念される。放出時にいかに希釈しようとも絶対量は不変である。放射性ストロンチウム等も残る。濾過されているとはいっても、汚染水の絶対量が多いだけにセシウムも無視できない。

福島や近県の漁民だけでなく、アジア諸国民が心配するのは当然である。

放出しない最善の解決策がある。近くの第二原発には広大な敷地がある。『週刊新社会』『社会通信』等でいねいに提案してきたように第二原発にタンクを造り、配管輸送すれば、まだ何十年分をも貯蔵することができる。

そもそも凍土壁などという糊塗策ではなく、当初からわれわれが提案してきたように、四方から遮水壁を造って格納容器の下に地下水が流入するのを止めていたら、汚染水の増加はとうになくなっていった。完全循環水冷却方式を確立することもできていたはずである。

（元社会党政策審議会、原野人）

## 國分富夫さんの担当弁護士として8年

國分富夫さんと初めてお会いしたのは2012年です。福島第一原子力発電所の事故で被害に遭われた方々が、先の見えない避難生活を必死に送られている時期でした。そのころ國分さんよりいただいた、「相双の会」の透明な名刺は、今もファイルにしつかりと貼ってあります。國分さんいわく、「間違えて透明なものができてしま

った」ということでしたが、かえって珍しくて丈夫であるために、一番目立って長持ちしています。当時の私は弁護士になって2年目でした。そのころから8年、弁護士登録10年となるわけですが、今振り返るとあの時期に國分さんとお会いできたことはその後の私の弁護士活動を方向づけるきっかけにもなったと思います。

2013年7月、國分さんたち相双の会の方々を始めとした被害者の方々は、東電を被告とした避難者訴訟第2次訴訟を提訴しました。2012年12月に提訴した避難者訴訟第1次訴訟に続くものです。私は國分さんの担当弁護士となり、裁判の過程で小高の國分さんやご友人のお宅に伺ったり、小高の町中を案内いただいたりしました。東洋経済新報社の記者の方もご同行いただいたこともありです。國分さん自ら山から運んだ木で建てたご自宅も、國分家の時間も、國分さん手作りの灯籠やハチの巣箱、ニホンミツバチも、小高の町も皆、主人を失って、息を止めてたはずんでいるように感じられました。

裁判では、原告たちがみごとに力を合わせて、自分たちの故郷が放射能でどんなふう壊されてしまったのか、訴えてきました。この裁判は、今、上告審（最高裁判所での審理）にかかっています。東電の敗訴が確定するのはもうすぐそこだと信じています。

（福島原発被害弁護団 弁護士 市野綾子）

### コロナも原発も 行政を信頼できるか

コロナの影響で音楽界も、とても、厳しい状況にあることは、皆様も、ご存知のことと存じます。

色々な事を考えます。まず、自分なりに正確な情報を得たいと思います。しかし、毎日発表されるコロナ感染者の数に一喜一憂する気持ちに私はあまりなれません。どのような条件で、出された数字なのか、私には、わからないからです。自分が知る限りの現状と照らし合せて、その数字が一貫した基準をもってないと感じていうことです。そして、そこに不透明さを感じます。私は、行政に信じられてないのだと感じます。

音楽において、アンサブルをする時、私にとって一番大切なことは、信頼関係です。技術のレベルや音楽的解釈が一致していても、感動できる音楽を創ることは、私には、不可能です。

国民として、行政に信頼を感じたいと切におもいます。

原発被害者の方々が感じてらっしゃることも、同じなのではないかと、察します。

（フリーのチェリスト 土肥 敬）

### 9・6 「老朽原発うごかすな！ 大集会 in おおさか」の開催 ― 原発再稼働阻止、原発全廃のために！ 奮闘の皆様へ ―

新型コロナウイルスの感染は、止まるどころを知らず、数ヶ月の内に、収束するとは考えられません。一方で、原発稼働をはじめとする、政府の経済優先の様々な政策は、コロナウイルス感染はないかのごとく、着々と進められています。我々の運動が

萎縮すれば、コロナウイルスが続く長期にわたって、政府や経済界の思うがままになります。コロナウイルスを口実に、民主主義が破壊されかねません。また、老朽原発再稼働など、政府や大企業の意のままの政策がまかり通ることになります。今、コロナウイルス蔓延によって、色々な運動が規制されていますが、工夫によって、規制された分以上の行動を創造していくことが重要だと考えます。

そのような視点に立って、一方で、コロナウイルス蔓延の危険性と不安を勘案して、昨日（8月8日）、「老朽原発うごかすな！ 大集会 in おおさか」実行委員会が開催され、9月6日の大集会開催の是非が議論されました。この実行委員会は2時間の予定でしたが、3時間にもおよび白熱の議論が行われました。この議論は、「コロナウイルス感染拡大下での市民運動」という私たちの未経験な難題への対処に、多くの示唆と知恵を与えるものでした。ご出席の皆様の「老朽原発うごかすな！」への熱意が迸り（ほとばしり）できるものでした。また、かつてなかったほど幅広い領域の市民団体、労働団体、政党および900を超える団体、個人のご賛同に支えられた運動の力強さを感じました。

この実行委員会では、以下【1】～【4】を前提として、9月6日に「老朽原発うごかすな！ 大集会 in おおさか」を開催することを決定しました。「新型コロナウイルス禍の中でも、止むに止まれぬ脱原発・反原発の意思を広く発信する「歴史に残る行動」を展開したいものです。

【1】今までに「老朽原発うごかすな！」を合言葉にして拡がった連帯・共闘の輪を、さらに拡大できる行動にする。

そのために―

【2】 集会、デモにおいては、実施可能なあらゆる「コロナ対策」を施す。

【3】 市民団体、労働団体等の団体の組織的参加については、各団体の自主性に任せ、各団体の決定は尊重し、互いに理解するように努める。

【4】 集会、デモに参加できない皆さんのために、①有志で計画されている御堂筋でのスタンディングアピールに連帯する、②ツイッターやフェイスブック等の媒体を利用した「老朽原発うごかすな！」の声の拡大、③ハガキやファックスによる抗議や申入れ行動の拡大、④統一行動としての各地での連帯集会の呼びかけ、⑤電子媒体等を利用した集会・デモの中継（集会への遠隔参加も追求する）、⑥「老朽原発の危険性」を訴える情報発信（U-tubeの活用）などを実施する。

上記【3】によって、集会の規模は縮小されるかも知れませんが、【4】の諸行動を具体化し、実行すれば、「老朽原発動かすな！」の運動はますます拡大して行くものと確信しています。今後、実務担当者会議等で、詳細を検討して、皆様に提示して参りますので、ご協力、ご支援をお願い申し上げます。

なお、【4】の行動も「老朽原発うごかすな！ 大集会 in おおさか」の一環として展開されるものです。「老朽原発うごかすな！ 大集会 in おおさか」への、団体、個人のご賛同の拡大にもご助力をお願いします。（ご賛同は、郵便振込みにて「9・6大集会に賛同」と明記の上、お願いいたします。賛同金は、団体1口3000円、個人1口

1000円です。郵便振替加入者は『「老朽原発うごかすな！大集会inおおさか」実行委員会』、口座記号・番号は00990141334563です。)

皆様、酷暑とコロナウイルスが続きます。ご自愛下さい。

「老朽原発うごかすな！大集会inおおさか」実行委員会・木原壯林（若狭の原発を考える会） 連絡先・木原 090・1965・7102

## 9月6日を、「老朽原発うごかすな！」の日に

苦悩に満ちた、しかし充実した討論の末の決断となった。

8月8日、第6回「老朽原発うごかすな！大集会inおおさか」実行委員会は大阪のPLP会館で34名の参加をもって開催された。うち3名は福井からZOOMでの参加だった。今回の実行委員会の主な議題は、9月6日の大集会の開催の是非を議論し判断を下すことにあった。

できるだけ多くの方に、思いや意見を聴き、議論を深め、決断をしようと司会者から提起があり、参加者それぞれの立場から、現状や思いが発言された。医療現場で働く人からは、切実な労働状況と医療体制の貧困さが報告された。また、公務など多くの人と接する労働者で組織される労組団体も、組織として動員をかけるのは難しいと苦悩を吐露された。一方、コロナ禍においても、自粛と「Goto」を同時進行させる無策をはじめ、「三密」の極みともいえる老朽原発再稼働のための工事は着々と進めている政府に対して、黙っていることはできない。9月にも老朽原発再稼働工事が終了し、原発立地自治体で老朽原発再稼働の議論が始まるこの時期に、どうしても反撃の意思を見せつける必要がある。

今、コロナ禍においてほとんどの集会やイベントが規制される中で、この大集会は全国から注目されている。最善を尽くし「よくやった！」と言われるような集会をやろう、等々。

結論として、①人数にはこだわらず開催する、②参加の強要はしない。自主参加で、お互いの決断を理解しあう、③大阪に結集できなくとも各地で統一行動を追求する、④声明文を出し広める、⑤申入れハガキを送る、⑥WEBを利用して「老朽原発うごかすな！」を広める、⑦有志による御堂筋スタンディングに連帯する、などが確認された。

長く、熱い議論の後、誰からともなく拍手が沸き起こった。この間、「老朽原発うごかすな！」を合言葉に広がった連帯・共闘を強く感じる会議であった。

（若狭の原発を考える会 橋田秀美）

## コロナ禍におけるJR職場の労働

### 感染拡大

新型コロナウイルスの感染が7月中旬以降再び、全国的に広がり始めたにもかかわらず、安倍政権は、「収束後に実施」としていた「Gotoトラベル」事業など経済活動の再開ばかりに前のめりである。「4月に比べ病床に空きがある」と言っていた裏で、

コロナ患者を受け入れた病院ほど赤字が大きく、医療関係者の待遇は最悪である。看護師らが数百人規模で退職する病院など、別の医療崩壊さえ起っていることも報道された。

このまま感染者を増やし、医療崩壊に何らの対策もしないのであれば、「経済再生」に逆に時間がかかることは明らかである。また、経済が活性化しても、雇用が拡大し、労働条件が改善するとは限らない。

今回の「討議資料」は、コロナ禍における政府・財界の「働き方」政策や J R の新たな制度等を断片的になるが紹介し、合わせて J R 職場で進められている駅の一人徹夜勤務についても紹介する。

#### J R 東日本、「休業指示に係る就業規則等の改正」を提案(6月9日)

会社は、緊急事態宣言が解除されても第二波への懸念など今後が不透明であり、現行就業規則には「日単位での休業を命ずる明文規定がない」ため、新たに就業規則に「休業」に関する条文を追加し、関係する賃金規程を変更する、と提案してきた。実施9月1日、エルダー等も同じに取り扱う。

##### 1、就業規則に休業の取扱いを追加

第123条の4会社は、業務量の減少その他経営上の都合により、休業を命ずることがある。

##### 2、休業時の賃金の取扱いの変更

現行賃金規程では、休業1日の賃金支給額は「平均賃金の100分の60」だが、第126条第1項を分割し、

(1)経営上の都合による休業の場合は、その期間1日につき「平均賃金の100分の60以上(注1)。

(2)懲戒処分決定前の就業制限を命ぜられた場合は、その期間1日につき「平均賃金の100分の60」。

休業を命じた日について、賃金規程第144条の期末手当の期間率における欠勤期間を、会社が特に指定した場合は除くことがあることとする(注2)。(以上、人財戦略部発行「勤労速報」)

(注1)会社は現行、休業を命じた日の賃金は100分の60だが、今後「賃金の減額を伴わない休業を想定した場合には対応できないことから100分の60以上とした」と、国労との提案時のやりとりで説明している。

(注2)会社は「月のうち数日ずつを輪番的な形で休業を命じるケースも想定され、人により差が出る場合もあり期末手当の期間率から除外した」と説明している。

(以上、国労東日本「業務連絡報」No.1527)

##### 3、問題点

会社はこれまでのコロナ対応では「テレワークや自宅待機で対応してきた」(同No.1527)し、賃金も100分の100を保障してきた。問題は各職場で、自宅待機(仕事の性質上、具体的な業務指示なし)が多い社員とほとんどない社員(出勤するたびに感

染リスクを伴う業務)の不公平感があったことである。国労東日本本部も今回提案に  
関し、「休業指示を実施する場合の支給割合を判断する基準」について説明を求める  
など申し入れをしている(同No.1532)が、この休業指示が「経営上の都合」によ  
るものである以上、①「100分の60以上」というよりは100分の100を下げることなく、②  
職場に不公平感が起きないよう運用させるべきである。

### コロナ禍により、雇用と労働はどう変わるか

雇用情勢は急速に悪化している。新型コロナウイルスの影響で解雇や雇い止めにあ  
った人が、8月12日時点で4万4184人となったことを厚生労働省が明らかにし  
た。業種別では、製造業が7255人で最多、宿泊業、飲食業、小売業が続いている。  
医療や介護の職場でも、その経営基盤の弱さから雇い止めや一時帰休がされていると  
報じられ、大企業ではANAホールディングス(HD)が来年度入社の新卒採用を中  
止するなどの動きが出ている。

一方で今後の働き方について、「時差通勤」「在宅勤務(テレワーク)」「週休三日  
制」など経団連を中心に議論がされ、これまでの働き方が大きく変えられることも予  
想される。特に在宅勤務は、政府の成長戦略の一部であり、日立製作所や富士通、キ  
リンHD、セブン&アイHDなどで今後の主体にしていくそうである。オフィス面積  
や通勤費用の削減メリットがあり、この機会に人事評価の仕組みを変えることにより  
搾取の強化を狙っていると考えられる。「テレワークの大きな流れは、場所と時間と  
雇用関係にとらわれない働かせ方だ。雇用型テレワーカーの普及は、自営型(請負契  
約)へのハードルを低くする」(「科学的社会主義」2020年1月号、弓月祥子氏)  
との指摘に留意したい。

JRの職場でも、最小限の出面や窓口営業時間の短縮などにより、合理化の予行演  
習が行われており、深沢社長の運賃体系や列車ダイヤの見直しに関する7月7日の  
会見など、今後の動き、さらなる人減らしに注意していく必要がある。  
以下、働き方に関する制度的な問題の最近の変化についてまとめた。

### 「働き方」と制度的変化

**労災認定の緩和** 不特定多数旅客と接する機会の多い駅労働者や列車乗務員にとっ  
て、新型コロナウイルスへの感染の不安は大きなものがある。もし不幸にも感染して治療・休  
業ということになれば、労働災害に認定されるか否かは大きな問題であり、新型コロナ  
ナの「症状がなくても他人に感染させる」という厄介な性質は、感染経路の特定を含  
めその業務との因果関係の立証につき労働者に大きな負担をもたらす。

厚生労働省は4月28日、スーパーマーケットの店員、保育士、バスやタクシーの運  
転手など日常的に多くの客と近くで接する仕事の場合や、すでに職場で2人以上の感  
染者が出ている場合などは、感染経路がわからなくても、感染リスクの高さを労災認  
定の際に重視する方針を明らかにした(5月1日)。この新しい方針に基づき認定さ  
れた例が、7月11日報じられた。新型コロナウイルスに感染した小売店の販売員が、感染経路  
は特定できないが仕事で感染した可能性が高いとして、医療従事者以外で初めて労災

に認定された。厚生労働省によると、認定された販売員は日々数十人に商品を説明するなど客との接触が多かったためという。

**在宅勤務（テレワーク）と時間外労働** しかし認定緩和の反面、在宅勤務における時間外労働が、労災認定の際に算入されない事例が出た。三菱自動車の47歳の男性社員（会社では「管理監督者」の扱い）が自殺した事件について、三田労働基準監督署は、精神疾患発症の直前1ヶ月の時間外労働が139時間に及び、以前と比べて急増したことから、5月28日労働災害（過労自殺）と認定したが、労基署が認定した時間外労働には、遺族側が主張した深夜や休日のテレワーク分は、ほぼ含まれていなかった。代理人の川人博弁護士は、新型コロナでテレワークが推進されるなか、「会社以外の場所で長時間労働が生じる危険性が高まっているが、労災認定の現場では、残業時間として認められない恐れがある」と警鐘を鳴らしている。

在宅勤務では、会社による労働時間の管理、とくに時間外労働の把握が問題となる。

ところが、新型コロナ対応でテレワークが増える中、時間外労働をしたのに勤務先に申告しなかったり、申告しても認められなかったりした人が6割前後いるとの調査結果を連合が6月22日発表した。テレワークで「通常勤務より長時間労働になることがあった」と答えた人が51・5%と半分を超えた。時間外労働を申告しなかった主な理由は「申告しづらい雰囲気だから」（26・6%）などで、「上司に申告をするなどと言われたから」も11・7%に上った。

**働く妊婦さんの母性健康管理措置について** 働く妊婦の方が、新型コロナへの感染について不安やストレスを抱える場合に備え、新たな母性健康管理上の措置（男女雇用機会均等法）が規定された。新型コロナに感染するおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、医師や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づき、作業の制限、出勤の制限（在宅勤務・休業）等の必要な措置を講じなければならない。対象期間は、今年5月7日～来年1月31日。

この場合の「休業」について賃金補償がないという問題があるが、厚生労働省は、妊娠中の労働者を年休とは別で賃金の6割以上を払い、計5日以上休ませた企業への助成金を今年度の第二次補正予算案に盛り込んだ。

**在職老齢年金** これまで60～64歳が働きながら「特別支給の老齢厚生年金」を受け、賃金と年金の合計額が月28万円を超えると、超えた分の半額が厚生年金から差し引かれ（「在職老齢年金制度」の仕組み）、賃金が増えた分、総額も増えるということにはなっていないかった。つまり、いくら超過勤務をしても、あるいはエルダー社員の精勤手当が2018年夏から、60歳以下の社員と同様の支給月数に変更されて増額になったような事情があっても、年金が減らされるため、手取り総額はそれほど増えなかった。

5月29日、年金改革関連法が参院本会議で成立したことにより、在職老齢年金制度も改正され、2022年4月からは現行「月28万円超」が「月47万円超」に引き上げられて、年金が減らされにくくなる。ただし、2022年4月からだから、この恩恵

に浴するのは、男性で 1957年4月2日～61年4月1日生まれ、女性では1957年4月2日～66年4月1日生まれの世代に限られる。65歳以上は現行月47万円超のまま変わらない。

### 上野支部内でも、上中里駅が一人徹夜体制の職場に変更

京浜東北線上中里駅では、3月1日からそれまでの2徹体制が1徹体制に、団体交渉がないまま変更された。これは「感染防止対策」とは直接関係のない、JR（遠隔操作設備の投資、JESSとの契約変更）とJESS（要員削減、団交無視）による共謀ともいうべき合理化だ。

窓口は、午前7時00分～10時00分、午後17時00分～19時30分、21時30分～終電（0時58分）の約9時間しか開いておらず、窓口閉鎖時間（約11・5時間）の旅客案内は、インターホンを使った遠隔操作で王子駅中央口のJESS社員が対応する。赤羽駅のJESS社員が応援に来る19時40分までは、日勤者がいない限り、午前から1人勤務の長い時間が続く。

当初は、他のJR駅で窓口閉鎖を知らず、その誤案内のため苦労した。また、車いす利用者が電車を乗り降りする際に、ホームとの間にスロープが必要で、会社は「事前連絡への協力をお願い」し、利用者には不便をかけている。（国労上野反合研）

### ◇読者からのおたより◇

JR新得 富良野の「存続」確認 富良野市長と存続求める会が意見交換 JR北海道の「根室本線の災害復旧と存続を求める会」（新得代表…平良則、事務局長…佐野周二）は、7月17日、富良野市役所を訪れ、根室本線対策協議会の会長を務める富良野市の北猛俊市長と初めて意見を交わした。活動に賛同する富良野市民5人、上富良野町民1人も参加した。

平代表は、「災害復旧は国の責任だが、住民の声が届きにくい。地方行政もJRに問題を任せず、存続の議論を続けてほしい」と要望した。

佐野事務局長から根室線の早期復旧を求める署名活動、十勝集会などの取組み、3月札幌集会の延期（新型コロナウイルス感染防止）や根室本線を取り巻く情勢など伝えた。

北市長は、国への存続要請の経過、自治体によって住民の足や物流、観光と鉄道に求めるものが異なる現状を説明して、「全線維持・存続という意識は統一している。各地域で環境に合わせた取り組みをしながら国や道、JR北海道に引き続き協議会として路線維持を要請する」と述べた。

参加者から「国は食料基地・北海道の物流を支える根室線を守るべきだ」、「（鉄道に自転車に乗せる）サイクルトレインで観光需要の喚起を」など訴えた。

また、存続を求める会は、十勝集会や帯広の集いにメッセージを寄せている旭川市の西川将人市長に思いを伝えるため旭川市役所に向いた。西川市長不在のため地域振興部・熊谷好則部長を通して鉄路存続を要請した。

（2020年8月4日 北海道 佐野周二）

自粛ばかりしていられない 私は基礎疾患のある後期高齢者。2月末から5月末まで、コロナが怖く殆ど外出できず家に閉じこもっていた。身も心も頭も弱り果ててしまった。3～5月は病院にも行く気になれず、そうこうするうちに目が開かなくなり（インターネット国会中継の見過ぎで）、

また、耳にバイ菌が入り痛くって病院に飛び込んだ。スタッフは患者をコロナから守るため命がけだった。その姿を目の当たりにし今治療中だ。7年続けてきた筋トレも一時休止したが視(のぞ)くと、コーチは器具や荷物置場を消毒しつつ私たちの指導も手を抜かない。再開する気持になった。

毎月1回渋谷で開催されるケアマネジャーや介護事業者の方々40人ほど集まる服部万里子さん主催勉強会にも3ヶ月ぶりで参加。体温を測り消毒し座席も「密」を避けた配置。ケアマネジャーや事業者の方々が、こんなにも細かく気を使い頑張っているのかと感動し、発言にも心揺さぶられた。

「コロナウイルスに感染した要介護者の入浴介助に携わった介護士が、他の要介護者を感染させては大変だと、PCR検査を申し出たが、拒否された」「無症状感染者は咳も痰も出さないが、唾液中にウイルスがいれば、会話でしぶきを飛ばし感染させる可能性もあるので…」との必死の訴えていた。世田谷区は「社会的検査」という発想で介護や保育、医療関係者ら社会的機能維持に必要な職業従事者らを定期的に検査する「誰でもいつでも何度でも」をめざす構想で動き出した。江東区も介護施設全職員にPCRの定期的検査が始まった。財政的支援を国に求めたが対応は冷たい。

今の事態を加速させ、私たちの生活を脅かしているのは他ならぬ国の無策ゆえではないのか。国が自粛を求めるのも、長年の無策ゆえだ。家に閉じこもり、自粛ばかりしてられない気持になった。

服部万里子さんは当日配布の『シルバー新報』の連載で、「新型コロナ対策で介護サービス事業者やケアマネジャーは疲弊しているが、皆さん『利用者のために』頑張ってきた。疲弊してもやりがいがある。やりがいのある介護保険にしていかなければならない」と訴えた。そういえば、介護保険創設から20年、3年毎の改悪で事業者は翻弄され、介護労働者は追い詰められ、利用者も利用内容の制限や料金値上げで、使い勝手が悪くなるばかり。介護現場の利用者と労働者が、ともに協同して地域自治体や国に要請し「働きやすく、安心して利用できる介護現場」をつくっていく、国の責任で果たさせる、何とかして実現したい気持が大きく膨らんだ勉強会であった。(宮本嘉峰)

**目にあまるカタカナ語 安倍の悪行** 新型コロナウイルスの問題が連日、新聞やテレビで報道され、政府関係者、都知事、専門家が解説にあたっている。新型コロナウイルスは感染症に指定された訳だから、ウイルス陽性者は全員隔離されることが原則であり、法律で定められている。にもかかわらず、自宅療養者、調整中ということで自宅待機している患者は東京都だけで千数百人いる。これでは、家庭内で感染者を増やすだけだろう。

私はこれらの報道を見て憤慨していることがある。まずは専門用語かもしれないが、横文字(カタカナ語)が多いことである。私が購読している東京新聞は親切にカッコ付きで日本語を入れていくことがあるが、わけが解らないことも多い。新社会党も「ベーシック・インカム」などと突然横文字(カタカナ語)を言い出し面食らったが、「ウィズコロナ」「インバウンド」「リモートワーク」「テレワーク」「ワーケーション」「クラスター」「ハンデミック」「ソーシャルディスタンス」「マイクローリズム」「エピセンター」「GO TOトラベル(強盗トラブル)」「GO TOイート」等々。ごく一般の国民がすぐ理解できる用語を使って欲しいものだ。

また、安倍は誰の入れ知恵か、思い付きで「全国一斉に学校業務の停止」「国民にバカにされているアベノマスクの配布」「野党が求める臨時国会も開かない」。とうとう東京医師会の会長が怒り「国会を召集しろ」とまで言うに至っている。

私は、安倍を無知・無能・無責任と認識している。ひたすら米国トランプのご機嫌を伺い、隣国の韓国・朝鮮人民共和国(北朝鮮)・中国とは本気で向き合おうとしない。第二次安倍内閣発足後の悪行は目に余る。

(山下俊幸)